

静岡・御子ヶ谷遺跡

- 1 所在地 静岡県藤枝市瀬古字御子ヶ谷
- 2 調査期間 一九七七年（昭和52）六月～一九七八年二月
- 3 発掘機関 藤枝市教育委員会
- 4 調査担当者 八木勝行・原川宏・磯部武男
- 5 遺跡の種類 地方官衙遺跡（駿河国志太郡衙址）
- 6 遺跡の年代 奈良・平安時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

御子ヶ谷遺跡は、志太平野の西端部、海岸線より約7kmほど入った丘陵地帯の末端に位置し、海拔二六mの平地に立地する。南側を低丘陵に取り囲まれた東西一〇〇m、南北七〇mの狭い範囲にあり、掘立柱建物遺構、井戸、柵、板塀、道路遺構等から構成されている。地形的には限られた区域ながら、コンパクトな形で遺構が配置されている点で大きな特徴を有する。官衙的な性格の強い遺構群の在り方を示し、併せて出土した遺物群によって、律令時代における駿河国志太郡の郡衙遺構としての可能性が強まった。

御子ヶ谷遺跡からは、一〇点の木簡が出土している。遺跡の立地上の条件から木製品の保存には恵まれ、各種日常容器・道具類とともに検出される。

一点は板塀で囲まれた建物群中の小土壌中より、多数の木片に混



御子ヶ谷遺跡遺構配置図

入して出土しているが（墨痕の存在は確認できるが、文字は判読できない）、遺跡の南側を東西に走る道路遺構の縁に添った低湿地の部分からのもので、土器・木製品とともに投棄された状態を示している。

低湿地部での堆積層の観察から、出土する木簡は大きく二群に分離される。基底面に近く、道路遺構の補修拡張に伴う整地層の下面にあたる奈良時代遺物包含層中のもの六點(3)・(4)・(5)・(6)と、底面より高い暗褐色有機粘土層（平安時代遺物包含層）中に含まれる三點(1)・(2)である。いずれも出土状況から建物群との関連のなかで把握えられることは明らかで、破損や二次的な変形を受けたものが多い。

木簡とともに多数の遺物が出土しているが、ことに墨書土器の大量出土は内容的にも最も注目される点である。「志太」「大領」「大領」「少領」「志太少領」「志太少」「主帳」「志太厨」「志厨」を含む二三七点の墨書土器群は、地方官衙（郡衙）としての遺跡の性格付けを明確にするものであり、他にも、陶硯、施釉陶器類、木製馬具、漆器などの上質な遺物群が含まれている。

8 木簡の釈文・内容

(1) ×申進上夫事

□^{少カ}長谷浄成

(196)×(29)×12 081

(2)

日置
□×

(185)×(33)×7 081

(3) 「人□□事□□召□□父
□□□□□□□□安人□□」
229×60×6 081

(4) 右□可□□□□□□×
□□作□真□□□□
(118)×(25)×5 081

(5) 「五□□□友足」
□□□□
(258)×31×6 081

(6) 「召□□□前□×
・女召 付里正丈部麻呂
(220)×35×4 081

残念ながら出土木簡によって直接年紀の知れるものや、志太郡との関わりの明確なものはない。しかし、人名や数字を書き込んだ進上木簡や召状と思われる文書風の木簡が多く含まれている点で、郡衙における実務体系を知る貴重な文字資料であるといえる。又、文献資料の乏しいなかで、少長谷浄成・日置・友足・丈部麻呂などの人名に関する資料が増加したことや、(6)号木簡にみえる「里正」によって郷里制下の年代が想定され、御子ヶ谷遺跡の成立年代を把握する手懸りを与えるなど重要な意義をも有している。いずれにしても、御子ヶ谷遺跡における木簡をはじめ墨書土器などの文字資料の果す役割は非常に大きい。

9 関係文献

八木勝行 「御子ヶ谷遺跡の発掘」(志太ニュース

九七二

「御子ヶ谷遺跡の調査―駿河国志太郡の郡衙遺構―」(月刊文化財⁷⁸/2)

一九七八年

「御子ヶ谷遺跡(駿河国志太郡衙跡)の調査」(静岡県考古学研究)

一九七八年

藤枝市教育委員会

「日本住宅公団藤枝地区埋蔵文化財発掘調査概報―昭和五二年度―」(藤枝市埋蔵文化財発掘調査概報―昭和五二年度―)

一九七八年

磯部武男

「御子ヶ谷遺跡『駿河国志太郡衙址』の調査」(信濃三〇―五)

一九七八年

藤枝市教育委員会

『藤枝市の発掘調査No.2』

一九七八年
(八木勝行)



御子ヶ谷遺跡出土の土器墨書銘